

## 「研究者というメディア」の問題点

花部英雄

本誌二十三号の高木史人「研究者というメディア」は、研究者自身がメディアであることの自覚と責任を持つべきだという問題提起した文章であり、一読してその意図は理解できたが、ただとらえ方が一面的と思われる箇所が多く、筆者への批判も含めてとうていそのまま承認するわけにはいかないと思っていた。ところで、学会の二十四回大会の総会でもそのことが問題となり、編集部から本誌の次号に反論の機会を設けるから意見があれば寄せてほしいということであつたので、好機到来、この場を借りてきちんと反論しておきたい。

そこでここではまず、高木の文章全体に対する異見を述べ、次に筆者への批判について真摯に反論を加え、そのあとで高木のへ口承／のへいまここ／になぞらえて、口承の置かれている現在の緊急の課題について提案していく。

高木の文章で問題と思われるのは二点、一つは「メディアと倫理」の問題、もう一つは「メディアの性質」の問題である。まず前者について、高木の主張を取りあげておく。

——行政組織と研究者の共同作業に際して、研究者は研究者というメディアの性格を自覚する必要がある。また、私は係わっていないうといふ無自覚こそは警戒しなければならない。研究者というメディアから、研究者は誰一人として自由ではないのである。

——□承文芸の研究者や民話運動に携わる人々は、もはやへ口承」というメディアだけには止まらない今このメディア状況の中で研究や活動を行わなければならず、またその研究や活動がさまざまなものに影響を及ぼす可能性がある。ゆえにこれらの研究や活動に課せられた責任は重いのである。

——だが、この問題を設定するときには、その前提として、今この研究者じしんがメディアとして社会の中に繰り込まれ、機能し、意味づけられていることを、不斷に自覚し、覚悟した上で、社会に対し絶妙に立ち回る必要がある。またこの場合、研究者という安全部に籠もつたままに客觀を装う発言はできなくなり、勝手な解釈を許してしまう八方美人的物言いもできなくなる。研究者に課せられた責任は重く、社会に与える影響を引き受けなければならない。

### 一、メディアと倫理

研究者はメディアであるからその自覚を忘れず、悪影響を与えた  
いよう責任を持てと警鐘を鳴らしているのである。これがこの文章  
の主旨であり、その意味では常識的な発言である。研究の集積を知  
識に変換すること（＝メディア）が研究者の活動であり、その社会  
的責任についてはメディアを持ち出すまでもなく自明のこととして、  
誰もが実践していることである。それがいまなぜ問題となるのか、  
はつきりした説明はない。ところで意図的ではないとしても、警鐘  
のために引いた事例は鮮明に印象づけられてしまう。

野村純一氏が愛知県犬山市で開催された「桃太郎サミット犬山大  
会」に呼ばれ、パネラーとして発表した。ところがこのパネルディス  
カッションには、「全国の研究者」という名の多少聞きかじった程  
度の素人や、曲学阿世の輩が列席しており、結果的に野村氏とその  
学問は、行政の事業の「お墨つき」の役割を果たしただけで、研究  
者としてはメディアに無自覚な行動であつたと結論づけられてし  
まつた。しかしこれは一方的な見方のように思われる。サミットに  
参加した市民や公報を読んだ人々の感想は違うのではないか。町  
おこしが趣旨のイベントなんだから賑々しく、かつ成功すればいい  
し、またそうした場に呼ばれて学問を一般に披露できる機会が与え  
られたのであれば、研究者としては喜んで謙虚に参加すべきことで  
はないのか。情報をネガティブに認知しシニカルな物語に構成した  
うえに、「研究者は研究者というメディアの性格を自覚する必要が  
ある。」などといった発言は不適当である。それこそ偏重したメ  
ディア解釈だと言われても仕方がないのではないか。

また、高木は研究者が子どもや一般読者向けの昔話書物に「参考  
文献」を付すことについて、「特定の偏向・変更を与える」からと  
か、また読者が理解できないのだからという理由で否定的である。  
あげくにこうした書物は、「精神分析や深層心理研究もどきの下衆  
の勘織りによる解説」であるからと一蹴する。昔話を商品として扱  
い、消費することに強いアレルギーを持つているようである。それ  
は常光徹氏の「学校の怪談」に向ける非難に顕著に現われている。

――「現代民話」「都市伝説」ものの場合には、「参考文献」の有  
無よりもこれらを送り出した中核が「承文芸の研究者や民話運動の  
団体だった点が肝要である。研究者や民話運動の団体じしんが積極  
的に「子ども」「学校」「家庭」などに係わったのである。研究者がメ  
ディアとして機能するのは当然だが、ここでの問題は研究者や民話  
運動の団体がそのことをはつきりと自覚して、自分じしんの位置や  
機能を分析することであろう。研究者として係わった常光や、民話  
運動として係わった日本民話の会の一部が率先して、研究者や民話  
運動の団体というメディアの位置や機能について、自分じしんを検  
証し、分析し、報告する責任がある。なぜなら彼らじしんが話の流  
布に係わっていることの機能を究明しないならば、狭義には次の世  
代の研究者や民話運動に携わる人々に、自分たちの垂れ流した話の  
影響を、予備知識のないままに押しつけることになるからであり  
(研究や活動のマッチポンプ化)、広義には垂れ流された話の影響を  
受ける読者層、この場合は特に子どもに、素朴な伝承とは異なる現  
代のメディア社会における話の位相を説明しそれらとの係わり方を

考えてもらう契機<sup>(イニシアチブ)</sup>が与えなければ、他の同様のメディアに接した場合の対応について、無防備な状態に置くことになるからである（研究や活動の説明責任放棄）。

見方によつては中傷ともとらえられかねない手厳しい発言である。他人の自由な出版活動を希薄な根拠で阻害するような言動は、同じ研究者仲間とはいえ、厳に慎まなければならないことである。現代の子どもたちが語る話を集め出版することに何の問題があるのだろうか。それを「垂れ流し」「マッチポンプ」といった非難は、言葉の暴力であるといわれても仕方がないであろう。

日本の口承文芸の歴史を振り返った時に、知識階級が文字を持た

ない庶民の伝承を記録し、あるいは商品化してきたのは明白な事実である。仏教が庶民化する際に多くの説話集が生まれ、また中世の歌人たちも伝承を本説として注釈書に記してきた。御伽草子作者や草双紙作者たちも、膨大な草子や絵本をメディアとして残してきた。また勧化や説教、咄の場などで多くの話が流通していくし、文人や心学者によつて独特に解釈され流布されてもきた。このようにメディアは伝承に深く関わってきたし、伝承は文字と共に歩みながら近代を迎えたのである。純粹に口承だけで現在に至つたと思うのは、そのようにとらえたいとする考えの中にしかない。それなのにいま活字を遠ざけなければならない理由がどこにあるのだろうか。

高木の言う「次の世代の研究者や民話運動に携わる人々」「流された話の影響を受ける読者層、この場合は特に子ども」に悪影響を及ぼすという発言の真意はわからないが、ただメディアの効果、影響を過大評価しすぎていることもその理由にあるのかも知れない。イギリスの教育学者のフレッド・イングリッシュは、メディアの効果についてさまざまな角度から慎重に検討してみた結果、社会心理学的にも調査上からもそれほどはつきりしたことはいえないという。確かなのは「注意深く自分で内省して」みると『メディアの理論』だと述べているのは示唆的である。結局メディアの効果・影響については、もっと慎重に考える必要があろう。「次の世代の研究者」に耳から昔話を、あるいは正統的なものを与えたらすぐれた研究者が生まれるということはないだろう。それよりも清濁併せ持つた方がよっぽど確かな研究者が出てくるにちがいない。

## 二、メディアの性質

研究者に求められる倫理性は、研究集積を交換する知識そのものの吟味に向けられなければならない。そしてその知識は、メディア（媒体）の性質に応じ融通性を持つ必要がある。

高木の三浦佑之監修『昔話つてホントは残酷』に向ける批判は、この問題に関わってくる。ここでの批判の武器は「研究レベル」である。研究レベルに合わない解説は指弾されてしまう。同書の「瓜子姫」の中で、拾われた瓜子姫が機織りの仕事をさせられることになるという解説に対し、「昔話では拾われた子どもが、いつも労働させられるかのような印象を与える」として、他の昔話を「勘案すると問題がある」という。一つの昔話のメッセージを効果的に伝えることを主眼とする解説に、学問的精査そのものは必要あるまい。

さらに原文では機織りが残酷な労働であるとはどこにも述べていないのに、「機織り」という作業が『拾われた子』に対して行われる労働として「残酷」な仕打ちであったのかを、民俗社会のコンテキストから考証する必要もある」と独自な解釈をほどこしている。

たとえ仮に、それがつらい仕事だとしても、ここでの文脈は物語の真実<sup>リアリティ</sup>を説いているのであり、それを「民俗社会のコンテキスト」といった研究レベルを持ち出して批判するのはお門違いのように思われる。

ところが、「瓜子姫」のサブタイプが東日本型（姫が殺される）と西日本型（姫が救われる）に分かれるという研究レベルを踏まえて、「東日本で瓜子姫が助からないのは、間引きや子殺しが頻繁に行われた、当時の農村の貧しさの現われだと」いう見方があります。めでたしめでたしで終わるよりも、こちらの結末のほうが真実に近いといえます。」という解説に対し、「そうすると西日本の農村は、豊かで間引きがなく、子殺しもなかつたたのであろうか。」と述べ、柳田のあげた稀少例などをあげて反論する。これは言行不一致である。相対的にも、絶対的にも東日本は貧しく、飢饉のために悲惨な目に遭つてきたのは歴史的「事実」なのである。それが僅かの異例で薄められるとしたら学問的不誠実である。

ところで、これらの問題はメディアの性質にある。学問的真実は学会誌やそれに準ずる場できちんと表明され、尊重されなければならない。しかしそれをそのまますべてに普遍化させるのは硬直すぎる態度といえよう。学問メディアが一つの説得術であるように、メディアの性質によって多様な表現形態が保証されなければならぬ

と考える。

### 三、私への批判への反論

実はそのことが私への反論にも関わってくるのである。私が書いた「昔話を大別すると、本格昔話、動物昔話、笑話の三つになる。このうち本格昔話は、昔話の主流をなすもので、婚姻、誕生、運命、兄弟譚、繼子譚、異郷、逃竄譚、動物援助、呪宝、致富などの項目に分類される。この順序は、およそ人間の一生にあてはまる形でとらえることができる。」という文章に対し、

——②（私の右の文章、「民俗学がわかる事典」掲載、花部注）  
は、この項目中に柳田國男『日本昔話名彙』も関敬吾『日本昔話集成』『日本昔話大成』も稻田浩一・小澤俊夫『日本昔話通観』も挙げられていない。「本格昔話、動物昔話、笑話」という昔話の大分類の「順序」が独特なのと（これは『日本昔話通観』と似ているが、用語が異なる）、「形式譚」「補遺」が挙げられていないことから、ここでの昔話の大分類も新見であろう。この新見は既に大島広志・花部英雄編『昔話・伝説重要語彙辞典』（『別冊国文学41昔話 伝説必携』）に一部現象しており、②の項目に挙げられた「参考文献」もこの書物のみであった。

と述べる。高木が疑問にあげているのは大分類項目、下位項目の出所と順序についてである。これは関敬吾の分類（正確には『日本昔

話集成》に基づいており、大項目の順序は昔話の本来性、通用性から考え、本格昔話を最初に持つてきた。なお後述するが、柳田もこの順序を解説に用いている。また「形式譚」(なお「補遺」は昔話の内容を表わすものではない)を示さなかつたのは、一般読者向けの二分類や闇の三分類等を学問的手順にしたがつて解説するメディアではないという認識に基づいている。それは先述のメディアの性質に基づいた判断からであり、決して学問的事実を曲げているわけではなく、それを「新見」というのは不當である。さて、次の問題に移る。

一方、「柳田國男は、このような本格昔話の原型を」と記述され、柳田が「本格昔話」を主張したと読み取れる説明をする。じつは柳田國男の「完形昔話」「本格昔話」ではないは、「誕生の奇瑞」から「厄難克服」を経て「幸福なる婚姻」に至つて主人公の一期が栄えるというものである(『口承文芸史考』『日本昔話名纂』など)。ところが、ここでは「この順序は、およそ人間の一生においてはまる形」で捕捉できるとして、概ね閻敬吾『日本昔話大成』での話型群の「順序」に従つてゐる。しかして柳田國男の昔話観を説くならば、闇の配列では「婚姻」を始めとして「順序」全般に齟齬が生じよう。もしここで柳田の「完形昔話」と闇の「本格昔話」の両説を総合する新見を主張するのであれば、柳田國男と閻敬吾の昔話観の差異についても整理、分析して言及するべきであった(高木史人「昔話のへ場」と「時」)【岩波講座日本文学史】17、一九九六年)。

昔話を三つに大別して、第一に本格の昔話、第二に動物説話、第三に笑話と、三つの似もつかぬものを並べることは、素人には勿論奇妙に見えるが、是は現実にこの三通りの話ばかりが数多く、我々が昔話と謂い又は民間説話と呼んで居るもののが、大抵は三つの何れかに入つてしまふのだから致し方がない。

「本格昔話」の下位項目の内容について混同しているのではないかという指摘であるが、先述したように『日本昔話集成』に基づいていると述べたので、それ以上の説明は要るまい。ただ、ここで筆者が学問的事実を誤解しているととらえられかねない部分があるので、きちんと説明しておく。それは高木が「柳田が『本格昔話』を主張したと読み取れる説明をする。じつは柳田國男の『完形昔話』(『本格昔話』ではない)は、……」という箇所についてである。柳田が日本の昔話を「発生学の立場」から究めようとの意図で二分類の「完形昔話」「派生昔話」の概念を導入したことは周知のことであるが、といつて柳田は高木の言うように「本格昔話」を否定していないし、それどころか完形昔話と同義に用いてゐるのである。昭和十年十月の「昔話覚書」(『昔話研究』六号)で提示した「昔話分類案」に「完形昔話(本格昔話)」と記しているし、またこの連載中(後に『口承文芸史考』に収載)にもしばしば同様の意味で用いている。またその後に書いた「笑はれ蟹」(『昔話と文学』収載、昭和十三年)では、冒頭部分で次のように述べている。

この論文は『文学』六卷五号に載せたものであるが、そこで柳田は「第一に本格の昔話、第二に動物説話、第三に笑話」といった分類を提示している。メディアの性質によつては完形昔話を避けた柔軟な表現といえよう。

三番目の批判は、構文の解釈についてである。「柳田國男は、このような本格昔話の原型を、神の子が試練や苦難を経て、異界の化物を退治し、文化的偉業を成し遂げ、神に祀られるという英雄神話に求め、これを非凡なる人間の出来事とし、家や一族の始祖になると説いたのが昔話であるとした。」という部分についてである。

——さらにここでは「、これを非凡なる人間の出来事とし、家や一族の始祖になると説いたのが昔話であるとした」と説明する。

構文じたいに問題があり、文中の「これ」の指示内容がはつきりしない。昔話の主人公は「始祖」になるものとの意味に、私は読み取つた。けれども、昔話はそこまで踏み込んで語らず、「始祖」伝承は「神話」に顯著な特色である。ちなみに柳田國男の主張した「神話」は、内容もさることながら、語りの場の特性が大きな指標となつてゐた（重信幸彦「昔話の発見」『□承』研究の「現在」筑波大学日本民俗学研究室、一九九一年）。

「これ」の指示語の意味を、私はすぐ上の「英雄神話」を指して用いたが、後につくる「始祖」の取り方もあるのかなあ、というのが正直な感想である。ただこれは當人同士が熱くなつて言い合うよりも、第三者に冷静に判断してもらうのがよいかもしれない。ちなみに

にこの要約は、次の部分に基づいていることを念のために掲げておく。

神話と文藝との堤目はさうはつきりしたものでなかつたかも知らぬが、もしも我々の想像して居るやうに、今ある昔話がもと信仰の中から生まれたものとするならば、夙に詩文に援用せられ乃至は容易に外来者の耳に留まつた天然説話などは、言はば神話の最も文藝らしき部分であつて、當時なほ其背後に今一段と神聖なる母胎が、潛んで採集を逸したこと想像せしめるのである。（中略）

この昔話の主人公に限つて、例外も無く非凡の人物であり、神の恩寵が特に厚く、もしくは福運のまゝり合わせが極端に好くて、普通では到底望めない財宝を獲得し、又は身の毛立つやうな危難をうまく遁れる。その人間一生の大事業が完成して、もはや何等の語るべきものを残さぬ所まで到達して、話はめでたし／＼を以て終つて居るのである。（中略）

念の為にももう一度私の案といふものを要約して掲げると、自分は昔話が二つの可なりちがつた種類に、大別し得られると思つて居る。其一つは西洋人のいふ本格説話、是を私は仮に完形昔話と呼ぶつもりである。通例主人公の生ひ立ちを以て始まるものであるが、それが少しづつ省略せられるやうになつても、なほ結末があらゆる願望の充足、あらゆる障礙の解除に帰着することだけは変らない。言はゞ或非凡なる一人の伝記、もしくは或一門の鼻祖の由緒を、説くかと思はれる形を具へたものである。是に対して或時の一つの出来事、又は或一人の若干の挙動のみを、取り立てて話題としたもの

を、笑話はもとより古風な鳥獸草木譚までを引きくるめて、私は之を派生説話、もしくは不完形昔話とでも謂はうかと思つて居る。  
〔昔話賞書〕〔『昔話研究』五・六号〕

柳田の文章は晦渺な面もあるが、ここでは、「神話」「神聖なる母胎」に基づく本格昔話を「或非凡なる一人の伝記、もしくは或一門の鼻祖の由緒を、説くかと思はれる形を具へたもの」と述べていることに異論はないであろう。

#### 四、〈口承〉の「いまこころ」に求められているもの

さて、「研究者というメディア」は本誌の特集の一つに組まれてゐるが、先にも述べたように、いまなぜそれが問題なのか、よくわからない。確かに、特集の言挙げを読めば、この原稿の載せられる理由がぼんやりとながらわかる。ただ、斜陽の民俗学、伝承の途絶えようとしている昔話の現在において、もつと社会に開かれた活性化した学問でなければならないはずなのに、時事不外風に研究者の倫理性をチェックするようなネガティブな発想でいいのだろうかと考えてしまつ。最後に、高木のひそみに倣つて、私の〈口承〉の「いまこころ」に求められているものを提示してみたい。

実は今までに採集してきたデータの耐用年数が過ぎてしまい、今まさに消滅しきかけようとしている。貴重な話者の時間を割いて聞かせてもらつた昔話の保存をどうするか、早急に考えなければならぬ問題である。これは研究者の手元だけでなく、大学の研究会や市

町村史の調査などにおいても膨大な数のデータが残されているはずである。個人や学会ができるよう事業ではないので、公的な機関や、それに代わるような援助者が必要である。昔話が消えようとする時代に研究に関わった者の責任としてなんとかならないものだろうか。  
(はなべ・ひでお)

小特集・研究者というメディア

## 「研究者というメディア」 を読んで

常光徹

高木氏の「研究者というメディア」(『口承文藝研究』第二十三号)を拝読している。教えられること多かつた。研究者は、つねにメディアとの係わりのなかに組み込まれてゐることを自覚しつつ行動すべきであるとの指摘は、ともすれば多忙な日々に紛れて、無自覚なまま埋没してしまいがちな現実に対する警鐘として傾聴すべき言葉だと思う。

文中では、私が子ども向けて書いた『学校の怪談』(全九巻、講談社)も取り上げられている。今、振り返つてみて、高木氏が実践されているような「いかにメディアと係わつてゐるのか、係わるべき